

《 卷末特集 》 「建設資材県産品利用向上促進事業」

県産品の利用については、「埼玉県中小企業振興基本条例」において県の責務となっていることから、建設管理課では建設資材県産品の利用向上促進事業として、以下の取組を行っています。

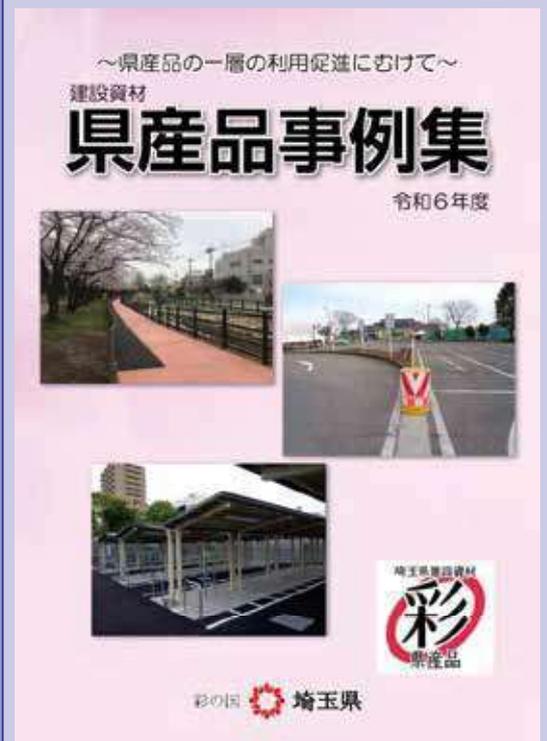
● 建設資材県産品製造会社紹介制度

県内に本社（本店）、工場がある土木・建築・設備工事関連の建設資材県産品製造会社を建設管理課のホームページで紹介しています。

彩の国さいたま県産品【製造会社】		株式会社
企業情報		
会社名	株式会社	
本社・本店	所在地	〒343- 埼玉県越谷市
	電話番号	048
	ファックス番号	048
	E-mail	
	URL	
	連絡担当者	
	連絡先	
製造品名	規格	製造工場

● 県産品事例集

公共工事等において「県産品」を利用した事例を掲載した冊子を発行しております。



● 県産品シンボルマーク

埼玉県産の建設資材を広くアピールするために下記のシンボルマークを定めています。

- シンボルマークは、製造会社の建設資材やパンフレット、名刺等へ貼付けることによって、埼玉県の県産品であることをアピールすることが可能です。
- シンボルマークの使用は、36社に承認されています。(令和7年12月現在)



● 新製品・新技術紹介制度

建設工事のコスト縮減、品質向上、環境負荷軽減などに適応した新製品・新技術の開発を普及、促進、活用を図るため建設管理課のホームページで紹介しています。



● 建設資材県産品フェア

建設工事に使用する資材を製造している県内の企業や団体が協力して、自社の製品や新工法の魅力をPRする「埼玉県建設資材県産品フェア」を年に一度開催しています。



県産品フェア2025

ソニックシティで開催しました。オンラインでの開催も実施しています。

・<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/kensanhinfea2025/kensanhinfea2025.html>

